

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成23年1月1日
(第59期)	至	平成23年12月31日

株式会社 名古屋スポーツセンター

(E04625)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	2
3. 事業の内容	2
4. 関係会社の状況	2
5. 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1. 業績等の概要	3
2. 営業実績の状況	3
3. 対処すべき課題	4
4. 事業等のリスク	4
5. 経営上の重要な契約等	4
6. 研究開発活動	4
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5
第3 設備の状況	6
1. 設備投資等の概要	6
2. 主要な設備の状況	6
3. 設備の新設、除却等の計画	6
第4 提出会社の状況	7
1. 株式等の状況	7
2. 自己株式の取得等の状況	9
3. 配当政策	9
4. 株価の推移	9
5. 役員の状況	9
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	11
第5 経理の状況	13
1. 財務諸表等	14
第6 提出会社の株式事務の概要	38
第7 提出会社の参考情報	39
1. 提出会社の親会社等の情報	39
2. その他の参考情報	39
第二部 提出会社の保証会社等の情報	40

監査報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年3月30日
【事業年度】	第59期（自平成23年1月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社名古屋スポーツセンター
【英訳名】	NAGOYA SPORTS CENTER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長江 和弘
【本店の所在の場所】	名古屋市中区門前町1番60号
【電話番号】	(052) 321 - 1591 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 伊藤 三郎
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区門前町1番60号
【電話番号】	(052) 321 - 1591 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 伊藤 三郎
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
売上高 (千円)	255,484	222,480	208,280	218,728	207,137
経常利益 (千円)	36,686	20,985	10,334	19,507	4,944
当期純利益 (千円)	10,731	12,036	4,584	11,438	1,074
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)				-	-
資本金 (千円)	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
発行済株式総数 (株)	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000
純資産額 (千円)	256,586	265,622	267,206	276,245	274,319
総資産額 (千円)	332,071	335,663	336,607	374,874	354,522
1株当たり純資産額 (円)	855.28	885.40	890.69	920.81	914.39
1株当たり配当額 (円)	10.00	10.00	8.00	10.00	5.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益金額 (円)	35.77	40.12	15.28	38.12	3.58
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	77.3	79.1	79.3	73.6	77.3
自己資本利益率 (%)	4.2	4.6	1.7	4.1	0.3
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)	28.0	24.9	52.4	26.2	139.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	6,828	23,102	15,518	30,459	6,919
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	9,387	7,577	27,061	10,751	13,322
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	9,503	9,510	6,207	2,544	3,655
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	34,488	55,657	37,907	55,071	31,174
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	9 [10]	10 [10]	10 [11]	10 [10]	10 [10]

(注) 1. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

2. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、「最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2【沿革】

当社は、体育の普及並びにスポーツ精神の昂揚を目的として、アイススケート場を経営するため、昭和28年4月22日、資本金25,000千円をもって設立いたしました。その後の経過は次のとおりであります。

昭和28年9月 アイススケート場の営業を開始しました。

昭和58年5月 設備更新のため、住宅都市整備公団と等価交換方式による提携により、同公団の大型賃貸住宅併設の新社屋建設工事に着手するため、営業を休止しました。

昭和59年12月 新社屋が竣工し、営業を再開しました。営業開始にあたり、従来のアイススケート場の経営及びスケート用品、飲食品の販売のほか、新規にアスレチッククラブ、文化教室、有料駐車場及び貸店舗の営業を開始しました。

3【事業の内容】

1. 当社はスケート場事業として、室内アイススケート場を一般愛好者の滑走に供するほか、各種氷上競技会、講習会などを開催しております。なお、これに付随してスケート用品の販売をしております。

2. 当社は付帯事業として、以下の事業を行っております。

(1)アスレチッククラブ及び文化教室は、専属のインストラクターのもとに健康体力づくり、そう身指導のほかクラシックバレエ・社交ダンスなど各種教室を開催しております。

(2)貸店舗・貸事務所は、1階と2階の一部、延べ床面積562.39㎡を貸与しております。

(3)有料駐車場は、施設利用者及び一般の駐車場利用に供するほか、月極契約も行っています。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
10 (10)	42.8	14.2	4,792

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外書に記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社には、労働組合は結成されておりませんが、労使関係はきわめて安定しており特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当期におけるわが国の経済は、アジアを中心とした新興市場の需要拡大や政府主導による緊急経済対策を背景に、輸出や生産は緩やかながらも回復基調に乗り、民間設備投資も持ち直しの兆しを示していました。しかしながら、円高傾向や原油価格の不安定な変動に加え、3月の東日本大震災及び福島原子力発電所事故は東北地方に未曾有の被害を与えるとともに、全国的にも社会活動や生産活動の一時的な停滞を招き、個人消費や生活様式にまで大きな影響をもたらしました。

その後も震災、原発事故は随所に影を落とし、企業の生産活動ばかりか、日々の生活での自粛・節約ムードが消費者心理に与える影響は大きく、個人消費は低迷。さらに欧州の財政不安による急激な円高の進行に加え、依然として慢性的なデフレ基調が続き、先行きの見通しが利かない状況のまま推移しています。

そのような中、減少傾向にある入場者数に歯止めをかけるべく、幼稚園から大学、こども会から各種団体に至るまで幅広くスケート教室を開催するとともに、一般入場者の集客対策としてワンポイントレッスンや特別企画イベント、優待サービスなどを実施しました。また、愛知県では初の開催となる冬季国民体育大会（ゆめリンク愛知国体、平成24年1月末）に向けてスケート人気の高まりに期待が寄せられましたが、思うほどの集客に結び付かず、年間の一般入場者が大幅減となる不本意な結果となりました。

その結果、当事業年度の実績は、売上高207,137千円（前年同期比5.2%減）、経常利益4,944千円（前年同期比74.6%減）、当期純利益1,074千円（前年同期比90.6%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

スケート場事業におきましては、売上高は138,294千円となり、前年同期に比べ7.2%の減収となりました。付帯事業におきましては、売上高は68,842千円となり、前年同期に比べ1.1%の減収となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前当期純利益の減少等により、前事業年度末に比べ、23,897千円減少し、31,174千円となりました。

また当期中におけるキャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果、資金は6,919千円減少（前年同期は30,459千円の増加）となりました。これは、主に未払金の減少13,860千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果、資金は13,322千円減少（前年同期は10,751千円の減少）しました。これは、主に定期預金の預入によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果、資金は3,655千円減少（前年同期は2,544千円の減少）しました。これは主に配当金の支払によるものであります。

2【営業実績の状況】

事業年度の営業実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第59期 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	前年同期比(%)
スケート場事業(千円)	138,294	7.2
付帯事業(千円)	68,842	1.1
合計(千円)	207,137	5.2

(注)記載の金額には消費税等は含めておりません。

3【対処すべき課題】

次期の見通しにつきましては、景気の後退感が否めない状況であり、当業界におきましても、入場者数の減少などが懸念される状況であります。

この状況下で、当社は、学校・幼稚園などの教育機関や、子供会・ボーイスカウトなどの民間サークルへの積極的なアプローチ、教室展開によるスケート愛好者の拡充や選手の育成等に重点を置き、従来営業収入の中核であった一般入場収入以外の部分にも重点的に営業活動を展開し、収益の安定的な確保に努めていく所存であります。

他方では、昭和59年の当社新社屋完成以来20余年が経過し、冷凍機をはじめとする諸設備の老朽化が進んでおり、更新、改修は避けて通ることができない状況となっており、長期的な計画のもとで行っていく必要があります。そのためにも継続的な利益確保と、それによる資金等の内部留保を重要な課題としております。

4【事業等のリスク】

当社の事業その他に関するリスクについて、当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のある主な事項について記載しております。なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、文中における将来に関する事項については、有価証券報告書提出日（平成24年3月30日）現在において当社が判断したものであります。

（1）建物及び設備の経年劣化について

当社の建物は、建築後経年劣化が進んでおります。このため定期的な点検はもとより絶えず調査を行い、安全性の整備に努めているところでありますが、今後は建物及び設備等の劣化対策に加え、地震に対する耐震性確保のための追加改修が必要になる可能性があります。

（2）小規模組織であること

当社は、取締役5名、監査役2名及び従業員10名の小規模な組織であり、社内管理体制も規模に応じたものとなっており、代表取締役と従業員によるフラットな組織運営により機能してまいりました。今後も引き続き管理体制の充実を図っていく方針であります。この組織運営方法が順調に機能しなくなった場合には、組織的対応に支障が生じ、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

（3）地震による影響について

当社の事業拠点は愛知県にあり、東海地震の防災対策強化地域内にあることから、地震発生時の対策マニュアルを新たに策定し、緊急時における社内体制の強化を図っております。近い将来に発生すると予想される東海大地震は、その災害規模も甚大であるとされております。そのため、建物及びアイスリンクが被災し、損傷を及ぼす可能性があるとともに、事業活動の停止も予想されます。その結果、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

（4）個人情報の管理について

当社は会員制事業における入会手続等に際して個人情報を取得し、利用しております。当社では、個人情報の管理に十分留意しており、現在まで顧客情報の流出による問題は発生しておりませんが、今後、顧客情報の流出により問題が発生した場合、当社への損害賠償請求や信用の低下により、当社の業績及び今後の事業展開に影響を受ける可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

特記事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社経営陣は財務諸表の作成に際し、決算日における資産負債の報告数値及び報告期間における収入費用の報告に影響を与える見積り及び仮定設定を行わなければなりません。経営陣は法人税等、退職金に関する見積り及び判断について継続して評価を行っております。経営陣は過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因を基礎として、見積り及び判断を行います。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる可能性があります。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

売上高

当事業年度の売上高は前事業年度に比べ5.2%減収の207,137千円となりました。これは主たる営業であるスケート場売上高が減少したことが主たる要因であります。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は前事業年度に比べて1.2%減少の53,319千円となりました。

税引前当期純利益

税引前当期純利益は前事業年度に比べて74.2%減益の4,974千円となりました。

当期純利益

当期純利益は前事業年度に比べて90.6%減益の1,074千円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「4.事業等のリスク」に記載の通りであります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社は、レクリエーションとしてのスケート愛好者を拡充し、その中から競技者人口を増やし、スケート業界を活性化させるために、きめ細かいサービスと情報を顧客に提供することが重要な戦略と考えております。スケート教室は更なる専門的な教室展開を企画し、受講者数を増やすことでスケート愛好者の裾野を広げることが重要と考えております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に未払金の減少により6,919千円の資金の減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に定期預金の預入により13,322千円の資金の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に配当金の支払により3,655千円の資金の減少となりました。

これらの活動の結果、現金及び現金同等物の期末残高は前事業年度末に比べ23,897千円減少し31,174千円となりました。

資金需要

当社の運転資金の需要のうち主たるものは人件費の支払い及び設備の維持管理費用であります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は、継続的かつ安定的な経営をするために、最善の経営方針を立案するよう努めております。

しかしながら、よりよいサービスを提供するための設備、すなわちスケート場の設備の改修が大きな課題であり、そのために内部留保を充実させるため、顧客に満足してもらええるための企画の立案や、情報収集をし、スケート愛好者を増やし、安定した収益の確保に努めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において、設備の重要な増減はありません。

2【主要な設備の状況】

平成23年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位:千円)					従業員数 (名)
			建物	機械及び 装置	土地 (面積 ㎡)	その他	合計	
本社 (名古屋市中区)	スケート場事業 付帯事業	アイススケート場等	104,489	14,133	121,803 (1,482.03) <2,367.44>	4,704	245,130	10(10)

(注) 1. 記載の金額には消費税等は含めておりません。

2. 土地の< >内は都市基盤整備公団から賃借中のもので外書きであります。

3. 帳簿価額のうち「その他」は車両運搬具、工具、器具及び備品並びにリース資産であります。

4. 現在休止中の主要な設備はありません。

5. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外書きで記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000
計	600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年3月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	300,000	300,000	非上場	当社は単元株制度を採用しておりません。
計	300,000	300,000		

(注) 設立時の現物出資は次のとおりであります。

土地(660㎡) 4,000千円

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
昭和61年7月26日	150	300	75,000	150,000		

(注) 第三者割当による増加

発行価格 500円

資本組入額 500円

(6)【所有者別状況】

平成23年12月31日現在

区分	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	合計
					個人以外	個人		
株主数(人)		4	6	78			357	445
所有株式数(株)		17,700	4,560	199,640			78,100	300,000
発行済株式総数に 対する割合(%)		5.90	1.52	66.55			26.03	100.00

(注) 当社は単元株制度を採用しておりません。

(7) 【大株主の状況】

平成23年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社中日新聞社	名古屋市中区三の丸一丁目6番1号	53	17.67
名古屋鉄道株式会社	名古屋市中村区名駅一丁目2番4号	53	17.67
株式会社A Tグループ	名古屋市昭和区高辻町6番8号	36	12.07
高島 次郎	名古屋市中区	16	5.44
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	15	5.00
住友林業クレスト株式会社	名古屋市中区錦三丁目10番33号	12	4.00
株式会社近藤紡績所	名古屋市中区栄二丁目8番13号	10	3.33
杉山 文一	名古屋市瑞穂区	7	2.40
株式会社大丸松坂屋百貨店	東京都江東区木場二丁目18番11号	4	1.33
株式会社丸榮	名古屋市中区栄三丁目3番1号	4	1.33
計		210	70.24

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 300,000	300,000	
単元未満株式			
発行済株式総数	300,000		
総株主の議決権		300,000	

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
計					

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、業績に対応した配当を行うことを基本としつつ、株主への還元を第一として、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社は、年1回の期末の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金につきましては、財務体質及び設備の充実、その他の資金需要を賄う原資として活用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成24年3月29日 定時株主総会決議	1,500	5

4【株価の推移】

当社の株式は非上場で、店頭取引もないため、該当事項はありません。

5【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		長江 和弘	昭和26年10月19日生	昭和50年4月 ㈱中日新聞社入社 平成9年9月 ㈱中日新聞社文化芸能局制作部長 平成17年1月 ㈱中日新聞社文化芸能局次長兼総務部長 平成23年1月 ㈱中日新聞社事業局・局長職 平成23年9月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	
取締役		小山 勇	昭和10年1月29日生	昭和44年4月 ㈱中日新聞社入社 昭和56年6月 ㈱中日新聞社監査役 昭和58年6月 ㈱中日新聞社取締役 平成3年3月 当社取締役(現任) 平成7年6月 ㈱中日新聞社代表取締役副社長 平成13年6月 ㈱中日新聞社取締役相談役 平成15年6月 ㈱中日新聞社取締役顧問 平成23年6月 ㈱中日新聞社常任顧問(現任)	(注)3	
取締役		福嶋 敏雄	昭和26年3月22日生	昭和49年4月 名古屋鉄道㈱入社 平成17年6月 名古屋鉄道㈱取締役 平成20年6月 名古屋鉄道㈱常務取締役(現任) 平成21年7月 名古屋鉄道㈱不動産事業本部副本部長(委嘱) 平成22年3月 当社取締役(現任) 平成22年6月 名古屋鉄道㈱専務取締役(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		津森 実	昭和26年1月1日生	昭和49年4月 当社入社 平成2年4月 東海協和㈱入社 平成15年11月 当社復職 平成16年4月 当社総務部長 平成17年3月 当社取締役兼総務部長 平成23年3月 当社取締役(現任)	(注)3	3
取締役	相談役	黒柳 一男	昭和6年6月6日生	昭和29年3月 ㈱中日新聞社入社 昭和58年6月 ㈱中日新聞社文化芸能局次長 昭和60年6月 ㈱中日新聞社文化芸能局局长 平成5年6月 ㈱中日新聞社客員ドーム対策室 平成5年6月 ナゴヤドーム建設協議会事務局幹事 平成9年3月 当社代表取締役 平成23年9月 当社取締役相談役(現任)	(注)3	3
監査役		水谷 久満	昭和23年2月28日生	昭和45年4月 ㈱東海銀行入行 平成13年4月 愛知トヨタ自動車㈱参与 平成13年6月 愛知トヨタ自動車㈱取締役 平成13年6月 愛知クレジットサービス㈱代表取締役社長(現任) 平成16年3月 当社監査役(現任) 平成19年4月 愛知トヨタ自動車㈱常務取締役(現任)	(注)4	
監査役		西川 真一	昭和32年7月6日生	昭和55年3月 ㈱東海銀行入行 平成14年1月 ㈱UFJ銀行桑名法人営業部 法人営業部長兼桑名支店長 平成18年1月 ㈱三菱東京UFJ銀行渋谷支社長兼法人第一部長 平成20年4月 ㈱三菱東京UFJ銀行執行役員 法人業務部(名古屋)部長 平成22年5月 ㈱三菱東京UFJ銀行常務執行役員 中部エリア支社担当(現任) 平成23年3月 当社監査役(現任)	(注)4	
計						6

- (注)1. 取締役小山勇及び福嶋敏雄は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役水谷久満及び西川真一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成23年3月29日開催の定時株主総会終結の時から2年間
4. 平成24年3月29日開催の定時株主総会終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、透明性の高い効率的な経営を目指して、コーポレート・ガバナンスの充実を企業の重要課題の一つとして位置付けております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

管理体制及び社外役員について

当社は監査役制度を採用しており、平成23年12月末現在、取締役5名のうち社外取締役は2名、監査役2名はすべて社外監査役となっております。

業務執行・監視の仕組み

定期的にまたは必要に応じて臨時の取締役会を開催し十分な議論を尽くして経営上の意思決定を行っております。監査役は取締役会に出席し、取締役会の職務執行について、厳正な監視を行っております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の監査役監査は、社外監査役2名で行っており、会計処理の適正性及びコンプライアンスの観点から取締役会に出席し、問題提起や改善指導を行っております。

弁護士の状況

個別の法的問題については、適時、アドバイスを受ける弁護士がおります。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、前田勝昭氏、塚本憲司氏であり、監査法人東海会計社に所属しております。会計監査業務に係る補助者は、その他5名であります。

社外取締役及び監査役との関係

社外取締役2名のうち1名は㈱中日新聞社常任顧問、他の1名は名古屋鉄道㈱専務取締役であります。社外監査役2名のうち1名は愛知トヨタ自動車㈱常務取締役、他の1名は㈱三菱東京UFJ銀行常務執行役員であります。

社外取締役2名、社外監査役2名との間に資本的関係及び取引関係等の利害関係はありません。

(2) リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制は、様々なリスクを的確に捉え、それを経営に反映させることが必要との観点に組織体制を整えております。各部門長が継続的に監視、監督を行い、重要事項については取締役会及び監査役に報告し、従業員一人ひとりに対して、方針の徹底を図っております。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた最近1年間における実施状況

現状のコーポレート・ガバナンス体制で十分な機能を発揮していると考えており、当事業年度において追加施策は実施しておりません。

(3) 役員報酬の内容

役員報酬15,171千円は取締役3名分であります。社外取締役2名に対して役員報酬は支給しておりません。

当社の監査役2名はいずれも社外監査役であり、監査役報酬は支給しておりません。

(4) 役員の定数

当社の取締役は10名以内、監査役は3名以内とする旨定款に定めております。

(5) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(6) 中間配当に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
2,850	-	2,850	-

【その他重要な報酬の内容】

該当する事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当する事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく監査契約を締結し、それに基づき報酬を支払っております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第58期事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第59期事業年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）及び当事業年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）の財務諸表について監査法人東海会計社により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	95,071	81,174
売掛金	7,536	9,579
商品	5,215	5,544
前払費用	376	412
繰延税金資産	1,844	1,394
その他	43	881
流動資産合計	110,087	98,987
固定資産		
有形固定資産		
建物	390,147	392,617
減価償却累計額	280,776	288,127
建物(純額)	109,370	104,489
機械及び装置	97,587	97,587
減価償却累計額	79,709	83,454
機械及び装置(純額)	17,877	14,133
車両運搬具	13,297	13,297
減価償却累計額	12,702	12,835
車両運搬具(純額)	594	461
工具、器具及び備品	18,249	18,249
減価償却累計額	17,029	17,594
工具、器具及び備品(純額)	1,220	654
土地	121,803	121,803
リース資産	4,368	4,368
減価償却累計額	156	780
リース資産(純額)	4,212	3,588
有形固定資産合計	255,078	245,130
無形固定資産		
電話加入権	459	459
無形固定資産合計	459	459
投資その他の資産		
長期貸付金	1,375	1,345
保険積立金	2,435	3,292
長期前払費用	912	684
繰延税金資産	5,900	5,967
貸倒引当金	1,375	1,345
投資その他の資産合計	9,248	9,944
固定資産合計	264,786	255,534
資産合計	374,874	354,522

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,703	1,309
リース債務	655	655
未払金	28,551	14,690
未払法人税等	6,523	158
未払消費税等	1,497	1,821
未払費用	2,329	2,478
預り金	1,871	1,941
前受収益	3,925	3,208
流動負債合計	47,058	26,263
固定負債		
リース債務	3,822	3,166
退職給付引当金	13,174	15,545
役員退職慰労引当金	13,400	14,950
長期預り保証金	21,174	20,276
固定負債合計	51,570	53,939
負債合計	98,629	80,202
純資産の部		
株主資本		
資本金	150,000	150,000
利益剰余金		
利益準備金	15,090	15,390
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	111,155	108,929
利益剰余金合計	126,245	124,319
株主資本合計	276,245	274,319
純資産合計	276,245	274,319
負債純資産合計	374,874	354,522

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
売上高		
スケート場売上高	149,077	138,294
付帯事業売上高	69,651	68,842
売上高合計	218,728	207,137
売上原価		
スケート場売上原価	102,906	107,624
付帯事業売上原価	42,467	41,294
売上原価合計	145,374	148,919
売上総利益	73,354	58,218
販売費及び一般管理費		
役員報酬	11,495	15,171
役員退職慰労引当金繰入額	620	1,700
従業員給料及び手当	12,551	8,282
福利厚生費	1,475	1,001
減価償却費	1,377	1,912
旅費及び交通費	1,881	1,626
広告宣伝費	4,402	4,357
修繕費	1,301	563
消耗品費	192	325
その他	18,717	18,378
販売費及び一般管理費合計	54,015	53,319
営業利益	19,338	4,898
営業外収益		
受取利息	51	50
雑収入	271	181
営業外収益合計	322	231
営業外費用		
支払利息	152	119
雑損失	1	66
営業外費用合計	153	186
経常利益	19,507	4,944
特別利益		
貸倒引当金戻入額	40	30
特別利益合計	40	30
特別損失		
固定資産除却損	1 247	-
特別損失合計	247	-
税引前当期純利益	19,299	4,974
法人税、住民税及び事業税	8,935	3,517
法人税等調整額	1,073	382

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
法人税等合計	7,861	3,899
当期純利益	11,438	1,074

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)		当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
スケート場売上原価					
1. 従業員給料手当			55,069		55,214
2. 福利厚生費			6,529		7,445
3. 減価償却費			7,928		9,248
4. 電力費			11,112		12,140
5. 水道光熱費			4,543		5,139
6. 消耗品費			1,623		981
7. 事業所税			981		981
8. 租税公課			4,002		4,090
9. その他			11,114		12,383
合計			102,906		107,624
付帯事業売上原価					
1. 商品売上原価					
期首商品棚卸高		5,362		5,215	
当期商品仕入高		16,401		14,518	
計		21,763		19,734	
期末商品棚卸高		5,215	16,547	5,544	14,190
2. 従業員給料手当			5,240		5,616
3. 業務委託料			11,389		10,921
4. 減価償却費			1,236		1,256
5. 水道光熱費			39		72
6. 消耗品費			221		44
7. 事業所税			1,134		1,134
8. 租税公課			4,510		4,617
9. その他			3,565		5,114
合計			43,884		42,967
共益費収入控除			1,416		1,673
差引			42,467		41,294

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成22年 1月 1日	(自	平成23年 1月 1日
	至	平成22年12月31日)	至	平成23年12月31日)
株主資本				
資本金				
前期末残高		150,000		150,000
当期変動額				
当期変動額合計		-		-
当期末残高		150,000		150,000
利益剰余金				
利益準備金				
前期末残高		14,850		15,090
当期変動額				
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立		240		300
当期変動額合計		240		300
当期末残高		15,090		15,390
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金				
前期末残高		102,356		111,155
当期変動額				
剰余金の配当		2,400		3,000
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立		240		300
当期純利益		11,438		1,074
当期変動額合計		8,798		2,225
当期末残高		111,155		108,929
利益剰余金合計				
前期末残高		117,206		126,245
当期変動額				
剰余金の配当		2,400		3,000
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立		-		-
当期純利益		11,438		1,074
当期変動額合計		9,038		1,925
当期末残高		126,245		124,319
株主資本合計				
前期末残高		267,206		276,245
当期変動額				
剰余金の配当		2,400		3,000
当期純利益		11,438		1,074
当期変動額合計		9,038		1,925
当期末残高		276,245		274,319

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
純資産合計		
前期末残高	267,206	276,245
当期変動額		
剰余金の配当	2,400	3,000
当期純利益	11,438	1,074
当期変動額合計	9,038	1,925
当期末残高	276,245	274,319

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	19,299	4,974
減価償却費	10,541	12,443
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,440	2,370
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	260	1,550
貸倒引当金の増減額(は減少)	40	30
売掛金の増減額(は増加)	408	2,043
商品の増減額(は増加)	146	328
仕入債務の増減額(は減少)	143	394
未払金の増減額(は減少)	99	13,860
未払消費税等の増減額(は減少)	591	324
預り保証金の増減額(は減少)	1,132	897
受取利息	51	50
支払利息	152	119
固定資産除却損	247	-
その他	1,783	1,145
小計	35,350	3,031
利息の受取額	51	50
利息の支払額	152	119
法人税等の支払額	4,789	9,882
営業活動によるキャッシュ・フロー	30,459	6,919
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	70,000	70,000
定期預金の払戻による収入	60,000	60,000
有形固定資産の取得による支出	-	2,495
貸付金の回収による収入	40	30
保険積立金の積立による支出	791	857
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,751	13,322
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	75,000	-
短期借入金の返済による支出	75,000	-
リース債務の返済による支出	109	655
配当金の支払額	2,435	3,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,544	3,655
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	17,164	23,897
現金及び現金同等物の期首残高	37,907	55,071
現金及び現金同等物の期末残高	55,071	31,174

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。	同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 旧定額法によっております。平成19年4月1日以降に取得する有形固定資産については定額法によることとしております。 (2) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。	同左
3. 引当金の計上基準		
(1) 貸倒引当金	一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。	同左
(2) 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上しております。	同左
(3) 役員退職慰労引当金	役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。	同左
4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日が到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。	同左
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(消費税等の会計処理) 税抜方式によっております。	同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 なお、これによる影響はありません。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

【注記事項】

(貸借対照表関係)

項目	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
1. 当座貸越契約	当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。 当座貸越極度額 30,000千円 借入実行残高 千円 差引額 30,000千円	当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。 当座貸越極度額 30,000千円 借入実行残高 千円 差引額 30,000千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
1 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。 機械及び装置 247千円	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	300,000			300,000
合計	300,000			300,000
自己株式				
普通株式				
合計				

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年3月26日 定時株主総会	普通株式	2,400	8	平成21年12月31日	平成22年3月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年3月29日 定時株主総会	普通株式	3,000	利益剰余金	10	平成22年12月31日	平成23年3月30日

当事業年度（自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数 (株)	当事業年度増加株 式数 (株)	当事業年度減少株 式数 (株)	当事業年度末株式 数 (株)
発行済株式				
普通株式	300,000			300,000
合計	300,000			300,000
自己株式				
普通株式				
合計				

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 3月29日 定時株主総会	普通株式	3,000	10	平成22年12月31日	平成23年 3月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 3月29日 定時株主総会	普通株式	1,500	利益剰余金	5	平成23年12月31日	平成24年 3月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)												
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">95,071千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">40,000千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">55,071千円</td> </tr> </table> <p>2. 重要な非資金取引の内容 当期新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産の額は4,368千円、債務の額は4,586千円であります。</p>	現金及び預金勘定	95,071千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	40,000千円	現金及び現金同等物	55,071千円	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年12月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">81,174千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">50,000千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">31,174千円</td> </tr> </table> <p>2. 重要な非資金取引の内容</p>	現金及び預金勘定	81,174千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	50,000千円	現金及び現金同等物	31,174千円
現金及び預金勘定	95,071千円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	40,000千円												
現金及び現金同等物	55,071千円												
現金及び預金勘定	81,174千円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	50,000千円												
現金及び現金同等物	31,174千円												

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
<p>リース物件の所有者が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1)リース資産の内容 有形固定資産 駐車場の料金収受システムであります。</p> <p>(2)リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。</p>	<p>リース物件の所有者が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1)リース資産の内容 同左</p> <p>(2)リース資産の減価償却の方法 同左</p>

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主にアイススケート場の営業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。債権の信用リスクは債権の回収状況の確認、残高管理を行うとともに、滞留債権について回収見込を検討し債権保全を図っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日です。営業債務は、流動性リスクに晒されていますが、資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などによる管理をしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該取引価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	95,071	95,071	-
(2)売掛金	7,536	7,536	-
(3)長期貸付金	1,375		
貸倒引当金(1)	1,375		
	-	-	-
資産計	102,608	102,608	-
(1)買掛金	1,703	1,703	-
負債計	1,703	1,703	-

(1) 長期貸付金に個別計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金及び(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金

貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、または担保及び保証による回収見込金額等により、時価を算定しております。

負債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

当事業年度（自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日）

（追加情報）

1．金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、主にアイススケート場の営業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。債権の信用リスクは債権の回収状況の確認、残高管理を行うとともに、滞留債権について回収見込を検討し債権保全を図っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日です。営業債務は、流動性リスクに晒されていますが、資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などによる管理をしております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該取引価額が変動することがあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	81,174	81,174	-
(2)売掛金	9,579	9,579	-
(3)長期貸付金	1,345		
貸倒引当金(1)	1,345		
	-	-	-
資産計	90,754	90,754	-
(1)買掛金	1,309	1,309	-
負債計	1,309	1,309	-

(1) 長期貸付金に個別計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1)現金及び預金及び(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期貸付金

貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、または担保及び保証による回収見込金額等により、時価を算定しております。

負債

(1)買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)																
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 退職金制度については、平成14年4月1日確定給付企業年金法の施行により、従来加入していた適格退職年金制度から当社の退職金規定に基づく退職一時金制度に移行しております。なお、退職一時金の一部につき平成19年11月17日付で中小企業退職金共済制度に移行しました。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table><tr><td>退職給付債務</td><td>25,808千円</td></tr><tr><td>中退共積立資産</td><td><u>12,633千円</u></td></tr><tr><td>退職給付引当金</td><td>13,174千円</td></tr></table> <p>(注) 退職給付債務は簡便法により計算しておりません。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table><tr><td>簡便法による退職給付費用</td><td>3,488千円</td></tr></table> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p>	退職給付債務	25,808千円	中退共積立資産	<u>12,633千円</u>	退職給付引当金	13,174千円	簡便法による退職給付費用	3,488千円	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table><tr><td>退職給付債務</td><td>28,790千円</td></tr><tr><td>中退共積立資産</td><td><u>13,244千円</u></td></tr><tr><td>退職給付引当金</td><td>15,545千円</td></tr></table> <p>(注) 同左</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table><tr><td>簡便法による退職給付費用</td><td>2,850千円</td></tr></table> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p>	退職給付債務	28,790千円	中退共積立資産	<u>13,244千円</u>	退職給付引当金	15,545千円	簡便法による退職給付費用	2,850千円
退職給付債務	25,808千円																
中退共積立資産	<u>12,633千円</u>																
退職給付引当金	13,174千円																
簡便法による退職給付費用	3,488千円																
退職給付債務	28,790千円																
中退共積立資産	<u>13,244千円</u>																
退職給付引当金	15,545千円																
簡便法による退職給付費用	2,850千円																

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)																																																																						
<p>1. 繰延税金資産発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 (流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払賞与</td> <td style="text-align: right;">385千円</td> </tr> <tr> <td>事業所税</td> <td style="text-align: right;">877千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">581千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,844千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産 (固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">5,342千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">557千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">5,433千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,333千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産小計</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">5,433千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,744千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債 (流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,744千円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>	未払賞与	385千円	事業所税	877千円	その他	581千円	計	1,844千円	退職給付引当金損金算入限度超過額	5,342千円	貸倒引当金超過額	557千円	役員退職慰労引当金	5,433千円	その他	千円	計	11,333千円	評価性引当額	5,433千円	繰延税金資産合計	7,744千円		千円	繰延税金負債合計	千円	繰延税金資産の純額	7,744千円	<p>1. 繰延税金資産発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 (流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払賞与</td> <td style="text-align: right;">385千円</td> </tr> <tr> <td>事業所税</td> <td style="text-align: right;">877千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">131千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,394千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産 (固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">5,492千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">475千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">5,281千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,249千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産小計</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">5,281千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,362千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債 (流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,362千円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.5%</td> </tr> <tr> <td>交際費損金不算入</td> <td style="text-align: right;">3.8%</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労金繰入の損金算入</td> <td style="text-align: right;">14.2%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">2.9%</td> </tr> <tr> <td>税率変更による期末繰延資産の減額</td> <td style="text-align: right;">17.7%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.8%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">78.3%</td> </tr> </table> <p>3. 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年 法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に交布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.55%から、平成25年1月1日に開始する事業年度から、平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.70%に、平成28年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.33%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は881千円減少し、法人税等調整額は881千円増加しております。</p>	未払賞与	385千円	事業所税	877千円	その他	131千円	計	1,394千円	退職給付引当金損金算入限度超過額	5,492千円	貸倒引当金超過額	475千円	役員退職慰労引当金	5,281千円	その他	千円	計	11,249千円	評価性引当額	5,281千円	繰延税金資産合計	7,362千円		千円	繰延税金負債合計	千円	繰延税金資産の純額	7,362千円	法定実効税率	40.5%	交際費損金不算入	3.8%	役員退職慰労金繰入の損金算入	14.2%	住民税均等割	2.9%	税率変更による期末繰延資産の減額	17.7%	その他	0.8%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	78.3%
未払賞与	385千円																																																																						
事業所税	877千円																																																																						
その他	581千円																																																																						
計	1,844千円																																																																						
退職給付引当金損金算入限度超過額	5,342千円																																																																						
貸倒引当金超過額	557千円																																																																						
役員退職慰労引当金	5,433千円																																																																						
その他	千円																																																																						
計	11,333千円																																																																						
評価性引当額	5,433千円																																																																						
繰延税金資産合計	7,744千円																																																																						
	千円																																																																						
繰延税金負債合計	千円																																																																						
繰延税金資産の純額	7,744千円																																																																						
未払賞与	385千円																																																																						
事業所税	877千円																																																																						
その他	131千円																																																																						
計	1,394千円																																																																						
退職給付引当金損金算入限度超過額	5,492千円																																																																						
貸倒引当金超過額	475千円																																																																						
役員退職慰労引当金	5,281千円																																																																						
その他	千円																																																																						
計	11,249千円																																																																						
評価性引当額	5,281千円																																																																						
繰延税金資産合計	7,362千円																																																																						
	千円																																																																						
繰延税金負債合計	千円																																																																						
繰延税金資産の純額	7,362千円																																																																						
法定実効税率	40.5%																																																																						
交際費損金不算入	3.8%																																																																						
役員退職慰労金繰入の損金算入	14.2%																																																																						
住民税均等割	2.9%																																																																						
税率変更による期末繰延資産の減額	17.7%																																																																						
その他	0.8%																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	78.3%																																																																						

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

賃貸等不動産につきましては、賃貸等不動産総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

賃貸等不動産につきましては、賃貸等不動産総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本業である「スケート事業」及びその「付帯事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」と同一であります。また、報告セグメントの利益は売上総利益であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	財務諸表計上額
	スケート場事業	付帯事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	149,077	69,651	218,728	-	218,728
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	149,077	69,651	218,728	-	218,728
セグメント利益	46,171	27,184	73,354	-	73,354
その他の項目					
減価償却費	7,928	1,236	9,164	-	9,164

(注)1. セグメント利益は、損益計算書の売上総利益と調整を行っております。

(注)2. 資産は報告セグメントに配分していないため、記載しておりません。

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	財務諸表計上額
	スケート場事業	付帯事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	138,294	68,842	207,137	-	207,137
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	138,294	68,842	207,137	-	207,137
セグメント利益	30,670	27,548	58,218	-	58,218
その他の項目					
減価償却費	9,248	1,256	10,504	-	10,504

(注)1. セグメント利益は、損益計算書の売上総利益と調整を行っております。

(注)2. 資産は報告セグメントに配分していないため、記載しておりません。

(追加情報)

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一のため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

当社の外部顧客への売上高は、全て本邦におけるものであります。

(2) 有形固定資産

当社の有形固定資産は、全て本邦に所在しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
1. 1株当たり純資産額	920.81円	914.39円
2. 1株当たり当期純利益金額	38.12円	3.58円
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜在株式が 存在しないため記載しておりませ ん。	同左

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
当期純利益(千円)	11,438	1,074
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式にかかる当期純利益(千円)	11,438	1,074
期中平均株式数(千株)	300	300

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物				392,617	288,127	7,351	104,489
機械及び装置				97,587	83,454	3,744	14,133
車両運搬具				13,297	12,835	132	461
工具、器具及び備品				18,249	17,594	565	654
土地				121,803			121,803
リース資産				4,368	780	624	3,588
有形固定資産計				647,922	402,791	12,417	245,130
無形固定資産							
電話加入権				459			459
無形固定資産計				459			459

(注) 1.有形固定資産の増加額及び減少額がいずれも有形固定資産の総額の100分の5以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2.無形固定資産の金額が、資産の総額の100分の1以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済の長期借入金	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債				
預り保証金(1年以内)	383	383	1.50	-
預り保証金(1年超)	20,790	18,893	1.50	平成25年～29年
リース債務(1年以内)	655	655	-	-
リース債務(1年超)	3,822	3,166	-	平成25年～29年
合計	25,651	24,098	-	-

(注) その他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
その他有利子負債	1,007	1,007	1,007	1,007

【引当金明細表】

区分	期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,375	-	-	30	1,345
役員退職慰労引当金	13,400	1,750	200	-	14,950

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額「その他」は貸付金回収によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	8,455
預金	
当座預金	0
普通預金	22,718
通知預金	0
定期預金	50,000
小計	72,718
合計	81,174

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本マクドナルド(株)	1,796
山田フィギュアグループ	1,691
南山大学アイスホッケー部	1,545
ポラリスフィギュアスケートクラブ	604
(有)東洋ガーデン	400
その他	3,540
合計	9,579

滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)} \times 365$
7,536	67,952	65,908	9,579	87.3	45.9

(注) 当期発生高には、消費税等が含まれております。

商品

区分	金額(千円)
スケート用品	5,544
合計	5,544

買掛金

相手先	金額(千円)
(有)小杉スケート	914
(有)マックス	297
その他	96
合計	1,309

未払金

相手先	金額(千円)
固定資産税	4,208
(株)パティネ商会	2,625
アルバイト給与	890
その他	6,967
合計	14,690

長期預り保証金

区分	金額(千円)
貸店舗保証金(株)ローソン他7件)	19,703
駐車場契約保証金(有)東洋ガーデン他5件)	487
合計	20,276

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで																																				
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内																																				
基準日	12月31日																																				
株券の種類	1株券 10株券 100株券 1,000株券																																				
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日																																				
1単元の株式数	該当はありません																																				
株式の名義書換え																																					
取扱場所	名古屋市中区門前町1番60号 本社総務部																																				
株主名簿管理人	該当はありません																																				
取次所	該当はありません																																				
名義書換手数料	無料																																				
新券発行手数料	1枚につき100円																																				
単元未満株式の買取り																																					
取扱場所	該当はありません																																				
株主名簿管理人	該当はありません																																				
取次所	該当はありません																																				
買取手数料	該当はありません																																				
公告掲載方法	電子公告(注)																																				
株主に対する特典	<p>3, 6, 9, 12月の4回に各月の15日現在の株主に対し、株主の申請によって滑走招待券を交付する。なお、3月末日において600株以上を有する株主に対して年間バス1枚を交付しております。</p> <table> <tr> <td>(A)</td> <td>20株以上</td> <td>50株未満</td> <td>滑走招待券</td> <td>1年間</td> <td>12枚</td> </tr> <tr> <td>(B)</td> <td>50 "</td> <td>200 "</td> <td>"</td> <td>"</td> <td>36 "</td> </tr> <tr> <td>(C)</td> <td>200 "</td> <td>600 "</td> <td>"</td> <td>"</td> <td>120 "</td> </tr> <tr> <td>(D)</td> <td>600 "</td> <td>1,000 "</td> <td>"</td> <td>"</td> <td>250 "</td> </tr> <tr> <td>(E)</td> <td>1,000 "</td> <td>2,000 "</td> <td>"</td> <td>"</td> <td>500 "</td> </tr> <tr> <td>(F)</td> <td>2,000 "</td> <td></td> <td>"</td> <td>"</td> <td>1,000 "</td> </tr> </table>	(A)	20株以上	50株未満	滑走招待券	1年間	12枚	(B)	50 "	200 "	"	"	36 "	(C)	200 "	600 "	"	"	120 "	(D)	600 "	1,000 "	"	"	250 "	(E)	1,000 "	2,000 "	"	"	500 "	(F)	2,000 "		"	"	1,000 "
(A)	20株以上	50株未満	滑走招待券	1年間	12枚																																
(B)	50 "	200 "	"	"	36 "																																
(C)	200 "	600 "	"	"	120 "																																
(D)	600 "	1,000 "	"	"	250 "																																
(E)	1,000 "	2,000 "	"	"	500 "																																
(F)	2,000 "		"	"	1,000 "																																

(注) 不測の事態により電子公告ができない場合には、中日新聞に掲載して行います。

なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次の通りです。

<http://www12.ocn.ne.jp/~skate/>

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第58期）（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）平成23年3月31日東海財務局長に提出

(2) 半期報告書

（第59期中）（自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日）平成23年9月30日東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成23年3月31日

株式会社名古屋スポーツセンター

取締役会 御中

監査法人 東海会計社

代表社員 公認会計士 前田 勝 昭 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 塚本 憲 司 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社名古屋スポーツセンターの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社名古屋スポーツセンターの平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年3月30日

株式会社名古屋スポーツセンター

取締役会 御中

監査法人 東海会計社

代表社員 公認会計士 前田 勝 昭 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 塚本 憲 司 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社名古屋スポーツセンターの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社名古屋スポーツセンターの平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。